

3月6日～9日

第1回定例会

3月6日から9日に開かれた令和5年第1回定例会では町の課題等に対し、3議員が一般質問をしました。議案30件は審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。なお、一般質問は4～6ページに掲載しています。

条例

◆比布町個人情報保護の保護に関する法律施行条例の制定

これまで各地方公共団体が条例で定めていた個人情報保護制度が令和5年4月1日から全国的な共通ルールが適用されることになったため、法で委任された事項及び条例で定めることが認められた事項を規定した「比布町個人情報保護に関する法律施行条例」を制定するものです。【原案可決】

◆比布町個人情報保護審査会条例の制定

改正個人情報保護法施行に伴い、町と町議会等の諮問に対応するための共通した比布町個人情報保護審査会の設置及び組織並びに調査審議等の手続等について定めるものです。【原案可決】

◆比布町情報公開条例の一部を改正する条例

改正個人情報保護法施行に伴う比布町情報公開条例の一部を改正する条例を制定するものです。【原案可決】

◆「グリーンパークびっぶ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

本年6月よりキャンプ場使用料を改めるものです。【原案可決】

◆比布町交流促進施設「良佳プラザ・遊湯びっぶ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

本年6月より入浴料を改めるものです。【原案可決】

条例改正です。【原案可決】

◆比布町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例

改正個人情報保護法施行に伴う条例改正です。【原案可決】

◆比布町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

比布町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するものです。【原案可決】

◆比布町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども家庭庁措置法の施行及び民法、児童福祉法の改正に伴う条例改正です。【原案可決】

◆比布町家庭庁措置法の施行及び民法、児童福祉法の改正に伴う条例改正です。【原案可決】

◆比布町家庭庁措置法の施行及び民法、児童福祉法の改正に伴う条例改正です。【原案可決】

◆比布町家庭庁措置法の施行及び民法、児童福祉法の改正に伴う条例改正です。【原案可決】

意見書を提出

第1回定例会において、次のとおり意見書を採択し、関係機関に提出しました。

◆旭川空港の機能充実と新千歳空港の代替空港としての活用を求めめる意見書

【提出先】内閣総理大臣、国土交通大臣

発議

◆比布町議会の個人情報保護に関する条例の制定について

新たな個人情報保護法では地方議会は適用除外となるため、議会独自の個人情報保護条例を制定し、適切な対応を図ります。【原案可決】

◆比布町議会委員会条例の一部を改正する条例

課の名称変更に伴う改正です。【原案可決】

令和4年度各会計補正予算（第1回定例会）

一般会計（第10号） 4,896万2千円の減（総額40億889万2千円） ■橋梁維持管理事業の減ほか年度末精査による増減
一般会計（第11号） 67万9千円の増（総額40億957万1千円） ■新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付による財源変更など
国民健康保険特別会計（第2号） 762万円の減（総額5億4,803万6千円） ■一般被保険者国民健康保険税の減ほか
後期高齢者医療特別会計（第1号） 170万円の増（総額7,197万7千円） ■後期高齢者医療保険料（普通徴収）の増
介護保険特別会計（第3号） 1,457万4千円の増（総額6億1,302万2千円） ■介護サービス給付費の増ほか
観光事業特別会計（第2号） 548万4千円の減（総額1億7,104万5千円） ■リフト使用料の減ほか
簡易水道事業特別会計（第2号） 902万円の減（総額1億6,465万3千円） ■簡易水道等施設整備事業の減ほか
公共下水道事業特別会計（第3号） 710万1千円の減（総額5,017万6千円） ■下水道施設整備事業の減ほか

課」を「農林課」と「商工観光課」に分割するものです。【原案可決】

◆特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

町長、副町長、教育長の給与月額を改めるものです。【原案可決】

◆比布町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の額を50万円に改めるものです。【原案可決】

令和5年度各会計予算など議案30件を審議

